

クロルピクリン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：クロルピクリン [Chloropicrin (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤、殺虫剤及び除草剤

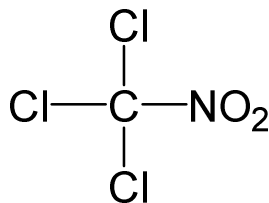
土壌くん蒸剤で、生体組織内の SH 基を有する酵素を阻害することにより、土壌病害虫、雑草等に効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

Trichloro(nitro)methane (IUPAC)

Methane, trichloronitro- (CAS : No. 76-06-2)

(4) 構造式及び物性



分子式	CCl ₃ NO ₂
分子量	164.37
水溶解度	2.0 g/L (20℃)
分配係数	log ₁₀ Pow = 2.6

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 99.5%クロルピクリンくん蒸剤(液剤)

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
りんご	紋羽病	1穴当たり 5～10 mL	1回	土 壌 く ん 蒸	1回
あぶらな科野菜 (キャベツ、こまつなを除く)	萎黄病、センチュウ類 ハガネムシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
こまつな					1回
だいこん	亀裂褐変症				1回
はくさい	黄化病、軟腐病 根くびれ病				2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
かぶ	根こぶ病				1回
キャベツ	萎黄病、根こぶ病 センチュウ類、ハガネムシ類 ネリムシ類、ケラ、一年生雑草				2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
レタス 非結球レタス (チロ菜を除く)	ビックバイン病		(圃場) 1穴当たり3 mL	1回	1回
チロ菜	根腐病、センチュウ類 ハガネムシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
	ビックバイン病	(圃場) 1穴当たり3 mL	1回	1回	
くきちしゃ	根腐病、センチュウ類 ハガネムシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
ほうれんそう	萎凋病、株腐病 立枯病、苗立枯病 根腐病、ホレンソウケガコガタニ センチュウ類、ハガネムシ類 ネリムシ類、ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	2回以内 (床土1回 以内)	

① 99.5%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数	
うり科野菜 (すいか、きゅうり、メロン、 にがうり、うり類(漬物用) を除く)	疫病、つる割病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土 壌 く ん 蒸	1回	
漬物用メロン					2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
にがうり					2回以内 (床土1回 以内)	
うり類(漬物用、ただし、 漬物用メロンを除く)					3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)	
きゅうり	苗立枯病					
	ホトブシ根腐病	(圃場) 1穴当たり3 mL				
すいか	疫病、つる割病、白絹病 苗立枯病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)		2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
メロン	黒点根腐病	1穴当たり 2～3 mL				
かぼちゃ (かぼちゃ台を含む)	フザリウム立枯病	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL	1回		土 壌 く ん 蒸	1回
	フザリウム立枯病 一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 3～4 mL				
セルリー	萎黄病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)		
いちご						炭疽病
ピーマン とうがらし類	青枯病、萎凋病、疫病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草	1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	2回以内 (床土1回 以内)		
トマト ミニトマト	苗立枯病、半身萎凋病					
なす	青枯病、疫病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 ケラ、一年生雑草		1回	2回以内 (床土1回 以内)		

① 99.5%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
アスパラガス	立枯病、紋羽病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土 壌 く ん 蒸	2回以内 (床土1回 以内)
しょうが	根茎腐敗病、一年生雑草				
ごぼう	黒あざ病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草				
うど	萎凋病、一年生雑草				1回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
にんじん	こぶ病、しみ腐病 紋羽病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草				
かんしょ	立枯病、つる割病				2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
さといも	疫病、センチュウ類、ハガネシ類 ネリムシ類、ケラ、一年生雑草				
やまのいも	褐色腐敗病、根腐病 センチュウ類、ハガネシ類 ネリムシ類、ケラ、一年生雑草				(床土・堆肥) 1穴当たり3 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL
やまのいも（むかご）					
ばれいしょ	青枯病、亀の甲症 そうか病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)		3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
ねぎ	萎凋病、白絹病 苗立枯病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草				
あさつき わけぎ	疫病、苗立枯病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草				
たまねぎ	疫病、苗立枯病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草				
こんにゃく	乾腐病、白絹病、根腐病 紋羽病、センチュウ類 ハガネシ類、ネリムシ類 ケラ、一年生雑草	1回	1回		

① 99.5%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数	
パセリ	立枯病、一年生雑草	(圃場) 1穴当たり3 mL	1回	土 壌 く ん 蒸	1回	
にんにく	イモガサセンチュウ、一年生雑草					
薬用にんじん	根腐病、一年生雑草					
豆類（種実、ただし、 いんげんまめ、えんどう まめを除く）、豆類（未成 熟、ただし、さやいんげん、 未成熟そらまめ、さやえん どう、実えんどうを除く）	立枯病、白絹病、センチュウ類 ハカネムシ類、ネキリムシ類 ケラ、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～5 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回		2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	2回以内 (床土1回 以内)
えんどうまめ	苗立枯病、根腐病 萎凋病、立枯病、白絹病 センチュウ類、ハカネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草					
さやえんどう 実えんどう	立枯病、根腐病、白絹病 センチュウ類、ハカネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草		2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)		2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
いんげんまめ						
さやいんげん	立枯病、白絹病、センチュウ類 ハカネムシ類、ネキリムシ類 ケラ、一年生雑草	1回	1回		2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
未成熟そらまめ						
てんさい						
麦類	立枯病、センチュウ類、ハカネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草	1回	1回	2回以内 (床土1回 以内)		
とうもろこし	白絹病、センチュウ類、ハカネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草					
陸稲	センチュウ類、ハカネムシ類 ネキリムシ類、ケラ、一年生雑草					
にら	紅色根腐病	(圃場) 1穴当たり3 mL	1回	2回以内 (床土1回 以内)		
みょうが（花穂） みょうが（茎葉）	根茎腐敗病					
オクラ ふき	半身萎凋病					

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
りんご	紋羽病	1穴当たり 6～12 mL	1回	土壌くん蒸	1回
あぶらな科 野菜 (キャベツ、こまつなを除く)	萎黄病、センチュウ類 ハリガネシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
こまつな	萎黄病	20～30 L/10 a			
だいこん	亀裂褐変症	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
はくさい	黄化病、軟腐病 根くびれ病				
キャベツ	萎黄病、センチュウ類 ハリガネシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	1回	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)
レタス 非結球レタス (サラダ菜を除く)	根腐病、センチュウ類 ハリガネシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(圃場) 1穴当たり3 mL			
くきちしや	ビッグベイン病				
サラダ菜	根腐病、センチュウ類 ハリガネシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
サラダ菜	根腐病、センチュウ類 ハリガネシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)		2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)
		ビッグベイン病			

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
ほうれんそう	萎凋病、立枯病 苗立枯病 ホウレンソウケガコナダニ センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内)
	萎凋病	20～30 L/10 a		耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
ピーマン とうがらし類	青枯病、萎凋病	20～30 L/10 a	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)
	萎凋病、センチュウ類 ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
トマト ミニトマト	青枯病、萎凋病 半身萎凋病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)
	萎凋病、ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a			
なす	半枯病、青枯病	20～30 L/10 a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	2回以内 (床土1回以内)
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
	青枯病、半身萎凋病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL		土壌くん蒸	1回
うり科野菜 (すいか、きゅうり、メロン、にがうり、うり類(漬物用)を除く)	つる割病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルビ [®] クリンを含む農薬の総使用回数
漬物用メロン	つる割病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
	黒点根腐病 つる割病 ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a		耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	
メロン	つる割病、白絹病 黒点根腐病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1 回以内、 圃場1回 以内)	土壌くん蒸	
	疫病、つる割病 白絹病、苗立枯病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	1穴当たり 2～3 mL	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	
ながうり	つる割病	20～30 L/10 a			
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
うり類(漬物用、ただし、漬物用メロンを除く)	つる割病	20～30 L/10 a	2回以内 (床土1 回以内、 圃場1回 以内)	土壌くん蒸	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
	疫病、つる割病 白絹病、苗立枯病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
きゅうり	つる割病	20～30 L/10 a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	
	ネコブセンチュウ モモシ根腐病	30 L/10 a			

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルピクリンを含む農薬の総使用回数		
かぼちゃ (かぼちゃ台を含む)	フザリウム立枯病	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL	1回	土壌くん蒸	1回		
	一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 3～4 mL					
すいか	つる割病、白絹病 センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)				
	ホトブシ根腐病	(圃場) 1穴当たり3 mL					
	つる割病	20～30 L/10 a					
	ネコブセンチュウ ホトブシ根腐病	30 L/10 a					
いちご	ネコブセンチュウ		1回			耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)
	萎黄病	20～30 L/10 a					
	ネガサセンチュウ	20 L/10 a					
アスパラガス	萎黄病、炭疽病 センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)			土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内)
	立枯病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	1穴当たり 2～3 mL					
	立枯病	20～30 L/10 a					
セルリー	ネコブセンチュウ	30 L/10 a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)		
	萎黄病	20～30 L/10 a					
	萎黄病、センチュウ類 ハリガネムシ類、ネキリムシ類 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)				

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数	
葉しょうが	根茎腐敗病 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり3 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回 以内)	
しょうが	根茎腐敗病	20～30 L/10 a		耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。		
うど	根茎腐敗病 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL		土壌くん蒸		1回
にんじん	センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草					
ごぼう	黒あざ病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草					
	萎凋病	20～30 L/10 a		耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	2回以内 (床土1回 以内)	
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a				
かんしょ	立枯病、つる割病 紋羽病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL				
さといも	疫病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草					
やまのいも						
やまのいも (むかご)	褐色腐敗病、根腐病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり3 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL				1回

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルピクリンを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	そうか病	(圃場) 1穴当たり3 mL	1回	土壌くん蒸	1回
	青枯病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL			
ねぎ	白絹病 一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)
	萎凋病、根腐萎凋病	20～30 L/10 a	1回		
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
あさつき わけぎ	白絹病 一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)
たまねぎ	苗立枯病 一年生雑草				
パセリ	立枯病	(圃場) 1穴当たり2～3 mL 20～30 L/10 a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	1回
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
にんにく	イモガサレセンチュウ 一年生雑草	(圃場) 1穴当たり3 mL		土壌くん蒸	
薬用にんじん	根腐病、一年生雑草				
こんにゃく	乾腐病、白絹病 根腐病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL		土壌くん蒸	

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
豆類（種実、ただし、いんげんまめを除く）、豆類（未成熟、ただし、さやいんげん、未成熟そらまめ、さやえんどう、実えんどうを除く）	立枯病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土壌くん蒸	1回
実えんどう さやえんどう	根腐病	20～30 L/10 a			
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
いんげんまめ	萎凋病	20～30 L/10 a			
	立枯病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内)
さやいんげん	萎凋病	20～30 L/10 a	1回		
	ネコブセンチュウ	30 L/10 a			
未成熟そらまめ	立枯病、白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)
ふき（ふきのとう） ふき	半身萎凋病	(圃場) 1穴当たり3 mL	1回		
らっきょう	白絹病				

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
みつば	立枯病	(圃場) 1穴当たり 2～3 mL	1回	土壌くん蒸	1回
てんさい	黒根病、苗立枯病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草	(床土・堆肥) 1穴当たり 3～6 mL (圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
麦類	立枯病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草				
とうもろこし	白絹病 センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草				
陸稲	センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類、一年生雑草				
せり科葉菜類 (セリを除く)	センチュウ類、ハリガネムシ類 ネキリムシ類 一年生雑草	(圃場) 1穴当たり 2～3 mL			
かぶ	ネコブセンチュウ	30 L/10 a		耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	
	萎黄病	20～30 L/ 10 a			
みょうが (花穂) みょうが (茎葉)	根茎腐敗病		2回以内 (床土1回以内)		
にら	乾腐病				

② 80.0%クロルピクリンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クルピクリンを含む農薬の総使用回数
トマト、ミニトマト、いちご ピーマン、とうがらし類 きゅうり うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く） すいか、さやいんげん ねぎ、セラー	コジラネ類蔓延防止	20 L/ 10 a	前作のトマト、ミニトマト、いちご、なす、ピーマン、とうがらし類、ほうれんそう、ごぼう、いんげんまめ、きゅうり、すいか、うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く）、にがうり、さやいんげん、さやえんどう、実えんどう、しょうが、葉しょうが、みょうが（花穂）、みょうが（茎葉）、こまつな、アスパラガス、にら、ねぎ又はセラーの古株枯死	1回	灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	3回以内 （床土1回以内、圃場2回以内）
なす、ほうれんそう ごぼう、いんげんまめ にがうり さやえんどう 実えんどう しょうが、葉しょうが みょうが（花穂） みょうが（茎葉） こまつな、アスパラガス にら	前作のトマト、ミニトマト、いちご、なす、ピーマン、とうがらし類、ほうれんそう、ごぼう、いんげんまめ、きゅうり、すいか、うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く）、にがうり、さやいんげん、さやえんどう、実えんどう、しょうが、葉しょうが、みょうが（花穂）、みょうが（茎葉）、こまつな、アスパラガス、にら、ねぎ又はセラーの古株枯死					2回以内 （床土1回以内）
	コジラネ類蔓延防止					

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クルピクリンを含む農薬の総使用回数
あぶらな科野菜 （キャベツ、こまつなを除く）	萎黄病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30cmの高さに積み30×30cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30cm毎に1錠処理する。	1回
こまつな					2回以内 （床土1回以内、圃場1回以内）
キャベツ	苗立枯病	1 m ² 当たり 10錠	2回以内 （床土1回以内、圃場1回以内）	土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」地表面に所定量を散布処理する。	2回以内 （床土1回以内、圃場1回以内）
はくさい	黄化病	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30cmの高さに積み30×30cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30cm毎に1錠処理する。	1回
うり科野菜 （すいか、きゅうり、メロン、にがうり、うり類（漬物用）を除く）	疫病 白絹病 つる割病 センチュウ類				

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルビ [®] クリンを含む農薬の総使用回数
にがうり	疫病 白絹病 つる割病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壤くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 （床土1回以内）
うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く）					3回以内 （床土1回以内、圃場2回以内）
漬物用メロン					2回以内 （床土1回以内、圃場1回以内）
すいか	つる割病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠	2回以内 （床土1回以内、圃場1回以内）	土壤くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	3回以内 （床土1回以内、圃場2回以内）
	苗立枯病	1 m ² 当たり 10～20錠		土壤くん蒸 （床土・堆肥）30 cmの高さに盛土する。「1 m ² 当たり10～20錠処理」 地表面に所定量を散布、混和する。	
きゅうり	疫病 白絹病 つる割病 センチュウ類 苗立枯病	1穴当たり 1錠		土壤くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。	
	ホモフシ根腐病	1 m ² 当たり 10錠		土壤くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	
	つる割病 黒点根腐病 一年生雑草			土壤くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。	
メロン	疫病 白絹病 つる割病 黒点根腐病 センチュウ類	1穴当たり 1錠		土壤くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。	
	苗立枯病	1 m ² 当たり 10～20錠	土壤くん蒸 （床土・堆肥）30 cmの高さに盛土する。「1 m ² 当たり10～20錠処理」 地表面に所定量を散布、混和する。		

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	苗立枯病	1 m ² 当たり 10～20錠	2回以内 (床土1回 以内、 圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 30 cmの高さに盛土する。「1 m ² 当たり10～20錠処理」地表面に所定量を散布、混和する。	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
	萎凋病 青枯病 苗立枯病 センチュウ類	1穴当たり 1錠		土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。	
	萎凋病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」地表面に所定量を散布処理する。	
	青枯病	1 m ² 当たり 10～15錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10～15錠処理」地表面に所定量を散布処理する。	
		1 m ² 当たり 15～20錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり15～20錠処理」地表面に所定量を散布処理後、深耕ローラーを用いて混和処理する。	
ピーマン	苗立枯病	1 m ² 当たり 10～20錠	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 30 cmの高さに盛土する。「1 m ² 当たり10～20錠処理」地表面に所定量を散布、混和する。		
	青枯病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠	土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」地表面に所定量を散布処理する。		
	萎凋病 疫病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」30×30 cm 毎に1錠処理する。		

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルビ [®] クリンを含む農薬の総使用回数
とうがらし類	萎凋病 疫病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回 以内、 圃場1回 以内)	土壤くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm毎に1錠処理する。	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壤くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理す る。	
	苗立枯病	1 m ² 当たり 10～20錠		土壤くん蒸 (床土・堆肥) 30 cmの高さ に盛土する。「1 m ² 当たり10～ 20錠処理」地表面に所定量を散 布、混和する。	
いちご	萎黄病 疫病 炭疽病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壤くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内)
	萎黄病 一年生雑草			土壤くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理す る。	
なす	青枯病 半身萎凋病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠	1回	土壤くん蒸 (床土・堆肥) 30 cmの高さ に盛土する。「1 m ² 当たり10錠 処理」地表面に所定量を散布、 混和する。	2回以内 (床土1回 以内)
	苗立枯病			土壤くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm毎に1錠処理する。	
	青枯病 半身萎凋病 センチュウ類 苗立枯病	1穴当たり 1錠		土壤くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理す る。	
ほうれんそう	萎凋病 立枯病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壤くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内)
	立枯病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壤くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理す る。	
	萎凋病	1 m ² 当たり 8～10錠		土壤くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり8～10錠 処理」地表面に所定量を散布処 理する。	

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	知此® クリンを含む農薬の総使用回数
レタス 非結球レタス (サラダ菜を除く)	根腐病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	1回
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	
サラダ菜	根腐病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
	萎黄病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	
セルリー	一年生雑草	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内)
	立枯病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	
アスパラガス	紋羽病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	1回
	一年生雑草			1 m ² 当たり 10錠	
にんじん	黒あざ病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内)
	白絹病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	
ごぼう	一年生雑草	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
	白絹病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	
ねぎ	一年生雑草	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
	白絹病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	
わけぎ あさつき	一年生雑草	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以 内、圃場1回 以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30 ×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
	白絹病 センチュウ類			1 m ² 当たり 10錠	

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	知此 [®] クリンを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	疫病 苗立枯病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm 毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm 毎に1錠処理する。	1回
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	
豆類（種実、ただし、いんげんまめを除く）、豆類（未成熟、ただし、さやいんげん、未成熟そらまめ、さやえんどう、実えんどうを除く）	立枯病 白絹病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm 毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm 毎に1錠処理する。	3回以内 (床土1回以内、圃場2回以内)
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	2回以内 (床土1回以内、圃場1回以内)
さやいんげん	立枯病 白絹病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm 毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm 毎に1錠処理する。	2回以内 (床土1回以内)
未成熟そらまめ	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	
実えんどう いんげんまめ	立枯病 白絹病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (播種溝又は植溝処理) (圃場) 畦立後、畦面播種溝又は植溝に8錠の場合は10 cm 間隔、10錠の場合は8 cm 間隔で点状に配置する。	2回以内 (床土1回以内)
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm 毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm 毎に1錠処理する。	
さやえんどう	立枯病 白絹病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (圃場) 畦立後、畦面播種溝又は植溝に8錠の場合は10 cm 間隔、10錠の場合は8 cm 間隔で点状に配置する。	2回以内 (床土1回以内)
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	
ばれいしょ	青枯病 センチュウ類	1穴当たり 1錠	1回	土壌くん蒸 (床土・堆肥) 床土・堆肥を30 cmの高さに積み30×30 cm 毎に1穴当たり1錠処理する。 (圃場) 「1穴当たり1錠処理」 30×30 cm 毎に1錠処理する。	1回
	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 (圃場) 「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	

③ 70.0%クロルピクリンくん蒸剤（錠剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数	
かんしょ	一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠	1回	土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。	1回	
	立枯病 つる割病 紋羽病 センチュウ類	1穴当たり 1錠		土壌くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30 ×30 cm 毎に1錠処理する。		
さといも	センチュウ類	1 m ² 当たり 10錠		土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。		
	一年生雑草			土壌くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30 ×30 cm 毎に1錠処理する。		
こんにゃく	白絹病 紋羽病 センチュウ類	1穴当たり 1錠		土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。		2回以内 （床土1回 以内）
	やまのいも	根腐病 センチュウ類		土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。		
しょうが		一年生雑草		1 m ² 当たり 10錠	土壌くん蒸（植溝処理） （圃場）畦立後、畦面植溝に8 cm 間隔で点状に配置する。	
	根茎腐敗病	1穴当たり 1錠		土壌くん蒸 （床土・堆肥）床土・堆肥を30 cm の高さに積み30×30 cm 毎に 1穴当たり1錠処理する。 （圃場）「1穴当たり1錠処理」30 ×30 cm 毎に1錠処理する。		
	葉しょうが みょうが（花穂） みょうが（茎葉）	根茎腐敗病 一年生雑草		土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり10錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。		
にら	白絹病 一年生雑草	1 m ² 当たり 10錠		1回		
パセリ オクラ	立枯病					
にんにく	イモガサセンチュウ					
うこん	青枯病	1 m ² 当たり 20錠	土壌くん蒸 （圃場）「1 m ² 当たり20錠処理」 地表面に所定量を散布処理する。			

④ 55.0%クロロピクリンくん蒸剤 (テープ)

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用方法	カルビクリンを含む農薬の総使用回数		
きゅうり	苗立枯病 (リゾクトニア菌) 苗立枯病 (ビシウム菌)	(床土・堆肥) 2.2 m/m ²	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	土 壌 く ん 蒸	3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)		
	つる割病 ホモプシ根腐病 ネコブセンチュウ	(圃場) 110 m/100 m ²					
すいか	つる割病、ネコブセンチュウ	1回					
メロン	苗立枯病 (リゾクトニア菌) 苗立枯病 (ビシウム菌)	(床土・堆肥) 2.2 m/m ²	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)		土 壌 く ん 蒸	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
	黒点根腐病、ネコブセンチュウ	(圃場) 110 m/100 m ²					
かぼちゃ	立枯病		1回			1回	
いちご	萎黄病、疫病 ネグサセンチュウ					3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)	
ねぎ	白絹病					2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)	
わけぎ あさつき							
サラダ菜	ビックバイン病					1回	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)
にら	紅色根腐病						2回以内 (床土1回 以内)
しょうが	根茎腐敗病						
ほうれんそう	萎凋病						
かんしょ	ネコブセンチュウ						
レタス、非結球レタス (サラダ菜を除く)	ビックバイン病			1回			
さやえんどう	根腐病、萎凋病	2回以内 (床土1回 以内)					
なす	青枯病、半身萎凋病						
	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	(床土・堆肥) 2.2 m/m ²	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)				
ピーマン とうがらし類	青枯病、疫病	(圃場) 110 m/100 m ²		3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)			
	トマト ミニトマト	萎凋病、褐色根腐病 ネコブセンチュウ					
トマト ミニトマト		苗立枯病 (リゾクトニア菌) 苗立枯病 (ビシウム菌)	(床土・堆肥) 2.2 m/m ²	1回	2回以内 (床土1回 以内、圃場 1回以内)		
	苗立枯病 (リゾクトニア菌)						

⑤ 41.5%クロルピクリン・54.5%1,3-ジクロロプロペンくん蒸剤（液剤）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クルピクリンを含む農薬の総使用回数
にんじん	しみ腐病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)	作付の 10～15 日前まで	1回	耕起整地後、 30 cm 間隔の フタリ状 に深さ 約15 cmに所 定量を 注入し、 直ちに覆 土し、 ポリエチ レン、ビ ニール等 で被覆す る。	1回
	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
ごぼう	黒あざ病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				2回以内 (床土1回 以内)
	つる割病 黒点根腐病					
すいか	つる割病 黒点根腐病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				3回以内 (床土1回 以内、圃場 2回以内)
さやいんげん	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ					
メロン	黒点根腐病 えそ斑点病 つる割病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				2回以内 (床土1回以 内、圃場 1回以内)
	バーティシウム黒点病					
だいこん	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				1回
はくさい	黄化病 根くびれ病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				
キャベツ	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				2回以内 (床土1回以 内、圃場 1回以内)
	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ					
未成熟そらまめ	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				2回以内 (床土1回以 内)
こまつな						
なす	青枯病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				3回以内 (床土1回以 内、圃場 2回以内)
	萎凋病 ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
トマト ミニトマト	つる割病 ネコブセンチュウ根腐病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				3回以内 (床土1回以 内、圃場 2回以内)
きゅうり	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
ピーマン とうがらし類	青枯病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				

⑤ 41.5%クロルピクリン・54.5%1,3-ジクロロプロペンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
かぼちゃ	立枯病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)	作付の 10～15 日前まで	1回	耕起整地後、30 cm 間隔のフタリ状に深さ約15 cmに所定量を注入し、直ちに覆土し、ポリエチレン、ビニール等で被覆する。	1回
ワタ、かぶ 豆類（未成熟、ただし、さやいんげん、未成熟そらまめ、さやえんどう、実えんどうを除く）	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
いちご	炭疽病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				
	萎黄病	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
ほうれんそう	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ					
	萎凋病					
しょうが	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				
	根茎腐敗病					
ばれいしょ	そうか病 青枯病	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ					
かんしょ	立枯病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				
	根腐病 褐色腐敗病					
やまのいも	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
さといも	根腐病	30 L/10 a (1穴当たり3 mL)				
こんにゃく						
オクラ	苗立枯病	20～30 L/10 a (1穴当たり2～3 mL)				
	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ					

⑤ 41.5%クロルピクリン・54.5%1,3-ジクロロプロペンくん蒸剤（液剤）（つづき）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数	
さやえんどう 実えんどう みょうが（花穂） みょうが（茎葉） にがうり、葉しょうが	ネグサセンチュウ ネコブセンチュウ	20～30 L/10 a （1穴当たり2～3 mL）	作付の 10～15 日前 まで	1回	耕起整地後、 30 cm 間隔の フリ状 に深さ 約15 cmに所 定量を 注入し、 直ちに覆 土し、 ポリエチ レン、ビニ ール等で 被覆する。	2回以内 （床土1回以 内）	
ねぎ	白絹病	30 L/10 a （1穴当たり3 mL）				3回以内 （床土1回以 内、圃場 2回以内）	
セリ	萎黄病	20～30 L/10 a （1穴当たり 2～3 mL）				1回	
パセリ	立枯病						30 L/10 a （1穴当たり3 mL）
にんじん、だいこん はくさい、かぼちゃ ばれいしょ、かんしょ さといも、やまのいも こんにゃく、ウグイス、パセリ 豆類（未成熟、ただし、 さやいんげん、未成熟そ らまめ、さやえんどう、 実えんどうを除く）	一年生雑草	20～30 L/10 a （1穴当たり 2～3 mL）				1回	1回
ごぼう、なす ほうれんそう しょうが みょうが（花穂） みょうが（茎葉） にがうり、葉しょうが さやえんどう 実えんどう							2回以内 （床土1回以 内）
すいか、トマト、ミニト マト、きゅうり、ピーマン とうがらし類、いちご ねぎ、セリ さやいんげん							3回以内 （床土1回以 内、圃場 2回以内）
メロン、キャベツ 未成熟そらまめ							2回以内 （床土1回以 内、圃場 1回以内）

⑥ 35.0%クロルピクリン・60.0%1,3-ジクロロプロペンくん蒸剤（液剤）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
かぶ だいこん	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、萎黄病	30 L/10 a (1穴 当たり 3 mL)	作付の 10～15 日前 まで	1回	土壌く ん蒸 (30× 30 cm ごとの 深さ15 cmの穴 に1穴 処理す る。)	1回
かんしょ	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 立枯病、つる割病					
okra	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、立枯病					
にんじん	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ しみ腐病、萎凋病、黒しみ病					
かぼちゃ はくさい	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ					
ナス 非結球ナス	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、根腐病					
ばれいしょ	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ そうか病、萎凋病					
やまのいも	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 褐色腐敗病					
こんにやく さといも	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、乾腐病					
こまつな	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、萎黄病					
なす	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 半身萎凋病、青枯病、半枯病					
ほうれんそう	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、萎凋病					
にがうり	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、つる割病					
しょうが	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 立枯病、根茎腐敗病					
みょうが(花穂) みょうが(茎葉)	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ					
ごぼう	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 黒あざ病、萎凋病					
メロン	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ つる割病、黒点根腐病 えそ斑点病					
セリ	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、萎黄病					
トマト ミニトマト	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 萎凋病、根腐萎凋病					
ピーマン	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 青枯病、萎凋病					
とうがらし類 ねぎ	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ、萎凋病					
いちご	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ 炭疽病、萎黄病					
きゅうり すいか	ネグサセンチュウ、ネコブセンチュウ つる割病					

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

クロルピクリンを有効成分とする農薬は、登録されている使用方法からみて、当該農薬の成分物質等が農作物を介して摂取するおそれが極めて低いと認められるため、植物代謝試験は実施されていない。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・クロルピクリン

② 分析法の概要

試料に1 mol/L、5 mol/L又は6 mol/L塩酸を加えて磨砕均質化した後アセトン又は*n*-ヘキサンで抽出、または、試料から1 mol/L塩酸及びアセトン又は5 mol/L塩酸及び*n*-ヘキサンで抽出し、必要に応じて*n*-ヘキサンに転溶した後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

または、試料から1 mol/L塩酸及びメタノールで抽出し、ヘッドスペースガスクロマトグラフ・質量分析計 (ヘッドスペースGC-MS) で定量する。

あるいは、試料に水、消泡剤及び*n*-ヘキサンを加えディーン・スターク蒸留装置に取り付け、または、試料に6 mol/L塩酸及び塩化鉄(III)溶液を加えてアセトンで抽出し、抽出液及び*n*-ヘキサンをディーン・スターク蒸留装置に取り付け、加熱還流する。受器中の*n*-ヘキサン及び水を採り、*n*-ヘキサンに転溶した後、GC-ECDで定量する。

定量限界：0.001～0.05 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたクロルピクリンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.1 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：100

ADI：0.001 mg/kg 体重/day

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め*in vivo*試験では陰性の結果が得られたので、クロルピクリンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD

無毒性量：50 mg/kg 体重

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 急性神経毒性試験

安全係数：100

ARfD：0.5 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、カナダにおいて大豆、キャベツ等に、EUにおいてグレープフルーツ、アーモンド等に、豪州において米、大麦等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

クロルピクリンとする。

登録されている使用方法からみて、当該農薬の成分物質等が残留する可能性が極めて低いと認められるため、残留の規制対象はクロルピクリンのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

クロルピクリンとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をクロルピクリン（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	12.8
幼小児 (1～6歳)	25.5
妊婦	10.7
高齢者 (65歳以上)	14.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	7.2
幼小児 (1～6歳)	15.2
妊婦	6.1
高齢者 (65歳以上)	8.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

クロルピクリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
陸稲 (玄米)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	171	圃場A : <0.005
					133	圃場B : <0.005
小麦 (子実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	246	圃場A : <0.005
					306	圃場B : <0.005
だいず (乾燥子実)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	138	圃場A : <0.005
					132	圃場B : <0.005
					156	圃場C : <0.005
					147	圃場D : <0.005
あずき (乾燥子実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	103	圃場A : <0.005
					126	圃場B : <0.005
いんげんまめ (乾燥子実)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	116	圃場A : <0.005
					111	圃場B : <0.005
					134	圃場C : <0.005
					124	圃場D : <0.005
そらまめ (乾燥子実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	263	圃場A : <0.005
					181	圃場B : <0.005
そらまめ (生子実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	259	圃場A : <0.005
					181	圃場B : <0.005
らっかせい (乾燥子実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	149	圃場A : <0.005
					147	圃場B : <0.005
ばれいしょ (塊茎)	6	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	107	圃場A : <0.005
					144	圃場B : <0.005
					120	圃場C : <0.005
					112	圃場D : <0.005
					101	圃場E : <0.005
					106	圃場F : <0.005
さといも (塊茎)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	191	圃場A : <0.005
					164	圃場B : <0.005
					230	圃場C : <0.005
					146	圃場D : <0.005
かんしょ (塊根)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	122	圃場A : <0.005
					133	圃場B : <0.005
					105	圃場C : <0.005
					125	圃場D : <0.005
やまのいも (塊茎)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (33 L/10 a) 土壌くん蒸	1	172	圃場A : <0.005
			3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸		206	圃場B : <0.005
					191	圃場C : <0.005
					156	圃場D : <0.005
こんにやく (果肉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	165	圃場A : <0.005
					183	圃場B : <0.005
だいこん (根部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	71	圃場A : <0.005
					91	圃場B : <0.005
だいこん (葉部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	71	圃場A : <0.005
					91	圃場B : <0.005
かぶ (根部)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	61	圃場A : <0.005
					84	圃場B : <0.005
					62	圃場C : <0.005
					66	圃場D : <0.005
かぶ (葉部)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	61	圃場A : <0.005
					84	圃場B : <0.005
					62	圃場C : <0.005
					66	圃場D : <0.005
はくさい (茎葉部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	92	圃場A : <0.005
					104	圃場B : <0.005

クロルピクリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
キャベツ (葉球)	2	99.5%液剤	5 mL/穴(床土), 3 mL/穴(30 L/10 a)(圃場) 土壌くん蒸	2	75	圃場A : <0.005
					81	圃場B : <0.005
	2		3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	68	圃場A : <0.005
					116	圃場B : <0.005
こまつな (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	58	圃場A : <0.005
					48	圃場B : <0.005
みずな (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	44	圃場A : <0.005
					39	圃場B : <0.005
ちんげんさい (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	35	圃場A : <0.005
					33	圃場B : <0.005
ブロッコリー (花蕾)	4	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	57	圃場A : <0.005
					79	圃場B : <0.005
					79	圃場C : <0.005
					82	圃場D : <0.005
なばな (茎葉(花蕾を含む))	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	111	圃場A : <0.005
					66	圃場B : <0.005
オータムボエム (茎葉(花蕾を含む))	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	63	圃場A : <0.005
					56	圃場B : <0.005
ごぼう (根部)	4	99.5%液剤	25 L/10 a 土壌くん蒸	1	167	圃場A : <0.005
					191	圃場B : <0.005
			3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸		171	圃場C : <0.005
					112	圃場D : <0.005
レタス (茎葉)	4	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	71	圃場A : <0.005
					112	圃場B : <0.005
					70	圃場C : <0.005
					97	圃場D : <0.005
サラダ菜 (茎葉)	2	99.5%液剤	5 mL/穴(床土), 3 mL/穴(30 L/10 a)(圃場) 土壌くん蒸	2	47	圃場A : <0.005
					51	圃場B : <0.005
ふき (葉柄)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	103, 110, 117	圃場A : <0.05 (1回, 103日)
					70, 77, 84	圃場B : <0.05 (1回, 70日)
ふきのとう (花蕾)	2	80.0%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	261	圃場A : <0.01
					261	圃場B : <0.01
くきちしゃ (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(33 L, 33.3 L/10 a) 土壌くん蒸	1	102	圃場A : <0.005
					113	圃場B : <0.005
たまねぎ (可食部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	215	圃場A : <0.005
					164	圃場B : <0.005
ねぎ(根深ねぎ) (茎葉部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	106	圃場A : <0.005
					140	圃場B : <0.005
ねぎ(葉ねぎ) (茎葉部)	2	99.5%液剤	5 mL/穴(床土), 3 mL/穴(圃場) 土壌くん蒸	2	130	圃場A : <0.005
					55	圃場B : <0.005
にんにく (鱗茎)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	293	圃場A : <0.005
					296	圃場B : <0.005
にら (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	224, 231	圃場A : <0.005 (1回, 224日)
					164, 171	圃場B : <0.005 (1回, 164日)
アスパラガス (茎・可食部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	56	圃場A : <0.005
					547	圃場B : <0.005
らっきょう (鱗茎)	2	80.0%液剤	3 mL/穴(30 L, 33.3 L/10 a) 土壌くん蒸	1	195	圃場A : <0.005
					203	圃場B : <0.005
にんじん (根部)	4	99.5%液剤	3 mL/穴(30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	118	圃場A : <0.005
					111	圃場B : <0.005
					133	圃場C : <0.005
					131	圃場D : <0.005

クロルピクリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	
パセリ (茎葉)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	88, 102 圃場A : <0.005 (1回, 88日)
			30 mL/m ² 土壌くん蒸		90, 105 圃場B : <0.005 (1回, 90日)
セルリー (茎葉部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	113 圃場A : <0.005 91 圃場B : <0.005
	2		5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	134 圃場A : <0.005 121 圃場B : <0.005
みつば (茎葉)	2	80.0%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	321 圃場A : <0.005 158 圃場B : <0.005
トマト (果実)	2	70.0%錠剤	77.8 kg/10 a 土壌くん蒸	1	83 圃場A : <0.005
			10錠/m ² 土壌くん蒸		103 圃場B : <0.005
ミニトマト (果実)	2	99.5%液剤	5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	101 圃場A : <0.005 90 圃場B : <0.005
ピーマン (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	57 圃場A : <0.005 64 圃場B : <0.005
	2		5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	75 圃場A : <0.005 69 圃場B : <0.005
なす (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	65 圃場A : <0.005 125 圃場B : <0.005
きゅうり (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	69 圃場A : <0.005 71 圃場B : <0.005
	2		5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	53 圃場A : <0.005 46 圃場B : <0.005
	2	70.0%錠剤	60 kg/10 a 土壌くん蒸 77.8 kg/10 a 土壌くん蒸	1	65 圃場A : <0.01 54 圃場B : <0.01
かぼちゃ (果実)	3	80.0%液剤	55.5 L/10 a 土壌くん蒸	1	132 圃場A : <0.005 (#)
			55 L/10 a 土壌くん蒸		91 圃場B : <0.005 (#)
	2	99.5%液剤	4, 5, 6 mL/穴(苗床), (44 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	199, 202 圃場C : <0.005 (#) (2回, 199日)
しろりり (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	97 圃場A : <0.005 66 圃場B : <0.005
			3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸		71 圃場A : <0.005 93 圃場B : <0.005
すいか (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	92 圃場A : <0.005 113 圃場B : <0.005
	2		5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	88 圃場A : <0.005 127 圃場B : <0.005
メロン (果実)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (33 L/10 a) 土壌くん蒸	1	101 圃場A : <0.005 92 圃場B : <0.005
			3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸		112 圃場C : <0.005 106 圃場D : <0.005
	2		5 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	134 圃場A : <0.005 87 圃場B : <0.005
			6 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	80 圃場A : <0.005 (#) 44 圃場B : <0.005 (#)
漬物用メロン (果実)	2	99.5%液剤	6 mL/穴(床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	80 圃場A : <0.005 (#) 44 圃場B : <0.005 (#)
にがうり (果実)	2	99.5%液剤	40 L/10 a 土壌くん蒸	1	220 圃場A : <0.005 (#) 220 圃場B : <0.005 (#)
ほうれんそう (茎葉部)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10a) 土壌くん蒸	1	56 圃場A : <0.005 87 圃場B : <0.005 63 圃場C : <0.005 69 圃場D : <0.005
オクラ (果実)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	77 圃場A : <0.005 117 圃場B : <0.005

クロルピクリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
しょうが (塊茎)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	182	圃場A : <0.005
					116	圃場B : <0.005
葉しょうが (茎及び塊茎)	2	80.0%液剤	33.3 L/10 a 土壌くん蒸 3 mL/穴 (33 L/10 a) 土壌くん蒸	1	78	圃場A : <0.005
					75	圃場B : <0.005
えだまめ (さや)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	111	圃場A : <0.005
					102	圃場B : <0.005
					84	圃場C : <0.005
					86	圃場D : <0.005
さやえんどう (さや)	4	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	149	圃場A : <0.005
					131	圃場B : <0.005
			22.5 L/10 a 土壌くん蒸	1	178	圃場C : <0.005
					90	圃場D : <0.005
さやいんげん (さや)	1	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	95	圃場A : <0.005
	2		5 mL/穴 (床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	88	圃場A : <0.005
いんげんまめ (さや)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	72	圃場A : <0.005
					68	圃場B : <0.005
未成熟そらまめ (生子実)	1	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	122	圃場A : <0.005
	2		5 mL/穴 (床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	207	圃場A : <0.005
うど (茎葉部)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a), 土壌くん蒸	1	315	圃場A : <0.005
					398	圃場B : <0.005
薬用にんじん (根部)	2	80.0%液剤	40 L/10 a 土壌くん蒸	1	524	圃場A : <0.005 (#)
					1230	圃場B : <0.005 (#)
やまのいも (むかご)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	168	圃場A : <0.005
					186	圃場B : <0.005
いちご (果実)	3	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	119	圃場A : <0.005
					108	圃場B : <0.005
					197	圃場C : <0.005
	2		5 mL/穴 (床土), 3 mL/穴 (30 L/10 a) (圃場) 土壌くん蒸	2	160	圃場A : <0.005
					109	圃場B : <0.005
1	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	3	177	圃場A : <0.005 (#)		
みょうが (花蕾)	2	99.5%液剤	3 mL/穴 (30 L/10 a) 土壌くん蒸	1	213	圃場A : <0.005
					199	圃場B : <0.005
うこん	2	70.0%錠剤	20錠/m ² 土壌くん蒸	1	242	圃場A : <0.005
					210	圃場B : <0.005

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
小麦	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
大麦	0.01	0.01	○			※1
ライ麦	0.01	0.01	○			※1
とうもろこし	0.01	0.01	○			※1
その他の穀類	0.01	0.01	○			※1
大豆	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
小豆類	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(あずき) <0.005(n=4)(いんげん)
えんどう	0.01	0.01	○			※1
そら豆	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
らっかせい	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
その他の豆類	0.01	0.01	○			(小豆類参照)
ばれいしょ	0.01	0.01	○			<0.005(n=6)
さといも類(やつがしらを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
かんしょ	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
やまいも(長いもをいう。)	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
こんにゃくいも	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
てんさい	0.01	0.01	○			※1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
かぶ類の根	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
かぶ類の葉	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
西洋わさび	0.01	0.01	○			※1
クレソン	0.01	0.01	○			※1
はくさい	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
キャベツ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
芽キャベツ	0.01	0.01	○			※1
ケール	0.01	0.01	○			※1
こまつな	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
きょうな	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
チンゲンサイ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
カリフラワー	0.01	0.01	○			※1
ブロッコリー	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(なばな) <0.005,<0.005(オータムボーム)
ごぼう	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)(レタス)
その他のきく科野菜	0.01	0.01	○			<0.05,<0.05(ふき)※2
たまねぎ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
ねぎ(リーキを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
にんにく	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
にら	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
アスパラガス	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
わけぎ	0.01	0.01	○			※1
その他のゆり科野菜	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(らっきょう)
にんじん	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
パセリ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
セロリ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
みつば	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
その他のせり科野菜	0.01	0.01	○			(みつば参照)
トマト	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(ミニトマト)
ピーマン	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
なす	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
その他のなす科野菜	0.01	0.01	○			(なす参照)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
しろり	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
すいか(果皮を含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
メロン類果実(果皮を含む。)	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
まくわうり(果皮を含む。)	0.01	0.01	○			※1
その他のうり科野菜	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(#)(漬物用メロン)
ほうれんそう	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
オクラ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
しょうが	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(しょうが)
未成熟えんどう	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)(さやえんどう)
未成熟いんげん	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(さやいんげん)
えだまめ	0.01	0.01	○			<0.005(n=4)
その他の野菜	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005 (未成熟そらまめ)
りんご	0.01	0.01	○			※1
いちご	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005
その他のスパイス	0.01		申			<0.005,<0.005(うこん)
その他のハーブ	0.01	0.01	○			<0.005,<0.005(みょうが)

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

※1 残留しないことが合理的に明らかで、国内で農薬登録されている場合については、作物残留試験が実施されていなくても、残留基準として一律基準と同じ規制値0.01 ppmを設定することとする。

※2 ふきの定量限界は0.05 ppmであるが、他の作物と同様、食品への残留はほぼないと考えられることから、一律基準と同じ0.01 ppmとする。

クロロピクリンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.01	0.005	1.6	0.8	0.9	0.4	1.1	0.5	1.8	0.9
小麦	0.01	0.005	0.6	0.3	0.4	0.2	0.7	0.3	0.5	0.2
大麦	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
ライ麦	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
その他の穀類	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.01	0.005	0.4	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.5	0.2
小豆類	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えんどう	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.01	0.005	0.4	0.2	0.3	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
かんしょ	0.01	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
やまいも (長いもをいう。)	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こんにやくいも	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.01	● 0.01	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.01	0.005	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.5	0.2
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かぶ類の根	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
かぶ類の葉	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西洋わさび	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.01	0.005	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1
キャベツ	0.01	0.005	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
芽キャベツ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こまつな	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
きょうな	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チンゲンサイ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごぼう	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
その他のきく科野菜	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
たまねぎ	0.01	0.005	0.3	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1
ねぎ (リーキを含む。)	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
にんにく	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.01	0.005	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
パセリ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みつば	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のせり科野菜	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.01	0.005	0.3	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.4	0.2
ピーマン	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
なす	0.01	0.005	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1
その他のなす科野菜	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.01	0.01	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.01	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
しろうり	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか (果皮を含む。)	0.01	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
まくわうり (果皮を含む。)	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ほうれんそう	0.01	0.005	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1
オクラ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
しょうが	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えだまめ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.01	0.005	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
りんご	0.01	● 0.01	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
いちご	0.01	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のスパイス	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	0.01	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計			7.0	4.0	4.2	2.5	6.3	3.6	7.9	4.5
ADI比 (%)			12.8	7.2	25.5	15.2	10.7	6.1	14.1	8.0

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

クロロピクリンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
米(玄米)	米	0.01	○ 0.005	0.0	0
小麦	小麦	0.01	○ 0.005	0.0	0
大麦	大麦	0.01	0.01	0.0	0
	麦茶	0.01	0.01	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.005	0.0	0
小豆類	いんげん	0.01	○ 0.005	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	○ 0.005	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0.005	0.0	0
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.01	○ 0.005	0.0	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0.005	0.1	0
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.01	○ 0.005	0.0	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)	だいこんの葉	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の根	かぶの根	0.01	○ 0.005	0.0	0
かぶ類の葉	かぶの葉	0.01	○ 0.005	0.0	0
はくさい	はくさい	0.01	0.01	0.1	0
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	○ 0.005	0.0	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	○ 0.005	0.0	0
	菜花	0.01	○ 0.005	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.01	○ 0.005	0.0	0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.01	○ 0.005	0.0	0
たまねぎ	たまねぎ	0.01	0.01	0.1	0
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.01	0.01	0.0	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.01	0.01	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.01	0.01	0.0	0
	らっきょう	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.01	○ 0.005	0.0	0
	にんじんジュース	0.01	○ 0.005	0.0	0
パセリ	パセリ(生)	0.01	0.01	0.0	0
	パセリ(乾燥)	0.01	○ 0.005	0.0	0
セロリ	セロリ	0.01	0.01	0.1	0
みつば	みつば	0.01	0.01	0.0	0
その他のせり科野菜	せり	0.01	0.01	0.0	0
トマト	トマト	0.01	0.01	0.1	0
ピーマン	ピーマン	0.01	0.01	0.0	0
なす	なす	0.01	0.01	0.1	0
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	0.01	0.01	0.0	0
	ししとう	0.01	0.01	0.0	0
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.01	0.01	0.1	0
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.01	0.01	0.1	0
	ズッキーニ	0.01	0.01	0.1	0
しろりり	しろりり	0.01	0.01	0.1	0
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.01	0.01	0.3	0
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	0.01	0.01	0.2	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.01	○ 0.005	0.0	0
オクラ	オクラ	0.01	0.01	0.0	0
しょうが	しょうが	0.01	0.01	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.01	○ 0.005	0.0	0
	未成熟えんどう(豆)	0.01	○ 0.005	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.01	○ 0.005	0.0	0

クロロピクリンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
その他の野菜	ずいき	0.01	0.01	0.1	0
	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	0
	そら豆(生)	0.01	0.01	0.0	0
りんご	りんご	0.01	0.01	0.1	0
	りんご果汁	0.01	0.01	0.1	0
いちご	いちご	0.01	0.01	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

クロルピクリンの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.01	○ 0.005	0.1	0
小麦	小麦	0.01	○ 0.005	0.0	0
大麦	大麦	0.01	0.01	0.0	0
	麦茶	0.01	0.01	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.2	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.005	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	○ 0.005	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0.005	0.1	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.01	○ 0.005	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0.005	0.1	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.01	○ 0.005	0.1	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.2	0
はくさい	はくさい	0.01	0.01	0.2	0
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.2	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	○ 0.005	0.1	0
ごぼう	ごぼう	0.01	○ 0.005	0.0	0
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	0.01	○ 0.005	0.0	0
たまねぎ	たまねぎ	0.01	0.01	0.2	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.01	0.01	0.1	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.01	○ 0.005	0.1	0
パセリ	パセリ（生）	0.01	0.01	0.0	0
トマト	トマト	0.01	0.01	0.3	0
ピーマン	ピーマン	0.01	0.01	0.1	0
なす	なす	0.01	0.01	0.2	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.01	0.01	0.1	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.01	0.01	0.2	0
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.01	0.01	0.9	0
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.01	0.01	0.3	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.01	○ 0.005	0.1	0
オクラ	オクラ	0.01	0.01	0.0	0
しょうが	しょうが	0.01	0.01	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.01	○ 0.005	0.0	0
	未成熟えんどう（豆）	0.01	○ 0.005	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.01	○ 0.005	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	0
りんご	りんご	0.01	0.01	0.3	0
	りんご果汁	0.01	0.01	0.3	0
いちご	いちご	0.01	0.01	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

昭和43年10月30日	初回農薬登録
平成28年12月13日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：せり科葉菜類（セルリー、パセリを除く）及びパセリ）
平成29年 6月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年12月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 元年 7月30日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 2年 3月31日	残留農薬基準告示
令和 2年10月 9日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：うこん）
令和 2年11月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 3年 1月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 3年 月 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 3年 1月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山 和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸 謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐々木 一昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐野 元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山 敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成 浩一	静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申（案）

クロルピクリン

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
小麦	0.01
大麦	0.01
ライ麦	0.01
とうもろこし	0.01
その他の穀類 ^{注1)}	0.01
大豆	0.01
小豆類 ^{注2)}	0.01
えんどう	0.01
そら豆	0.01
らっかせい	0.01
その他の豆類 ^{注3)}	0.01
ばれいしょ	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.01
かんしょ	0.01
やまいも（長いもをいう。）	0.01
こんにゃくいも	0.01
てんさい	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.01
かぶ類の根	0.01
かぶ類の葉	0.01
西洋わさび	0.01
クレソン	0.01
はくさい	0.01
キャベツ	0.01
芽キャベツ	0.01
ケール	0.01
こまつな	0.01
きょうな	0.01
チンゲンサイ	0.01
カリフラワー	0.01
ブロッコリー	0.01
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	0.01
ごぼう	0.01
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	0.01
その他のきく科野菜 ^{注5)}	0.01
たまねぎ	0.01
ねぎ（リーキを含む。）	0.01
にんにく	0.01

食品名	残留基準値 ppm
にら	0.01
アスパラガス	0.01
わけぎ	0.01
その他のゆり科野菜 ^{注6)}	0.01
にんじん	0.01
パセリ	0.01
セロリ	0.01
みつば	0.01
その他のせり科野菜 ^{注7)}	0.01
トマト	0.01
ピーマン	0.01
なす	0.01
その他のなす科野菜 ^{注8)}	0.01
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.01
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.01
しろうり	0.01
すいか (果皮を含む。)	0.01
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.01
まくわうり (果皮を含む。)	0.01
その他のうり科野菜 ^{注9)}	0.01
ほうれんそう	0.01
オクラ	0.01
しょうが	0.01
未成熟えんどう	0.01
未成熟いんげん	0.01
えだまめ	0.01
その他の野菜 ^{注10)}	0.01
りんご	0.01
いちご	0.01
その他のスパイス ^{注11)}	0.01
その他のハーブ ^{注12)}	0.01

- 注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。
- 注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
- 注4) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 注7) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注8) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注9) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注10) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。